

会 長 に 就 い て

全史料協会会長 太 田 雄二郎

本年4月に全史料協の会長に就任いたしました東京都公文書館館長の太田と申します。この4月の庁内異動で東京都公文書館長に就任したところ、平成13・14年度の全史料協会会長職にも就くことになりました。実は、私は公文書館行政に携わるのは初めてのことで、東京都公文書館の書庫を回って所蔵資料の膨大さに驚いた次第です。江戸期の文書から明治～大正～昭和～平成期の公文書類が整然と配架されている姿に、言いしれぬ感銘を受けました。あらためて、行政体の記録保存・利用の重要性を認識いたしました。

ところで、会員の皆さまには失礼な言い方で申し訳ありませんが、館に着任して本会に関する説明を受けるまでは、私は全史料協の存在を知りませんでした。ところが説明を受けてみますと、本会には、既に25年にも渡る活動の歴史があることを知りました。その間、歴史資料の保存・利用に関する制度整備のために活動を



進められ、特に昭和62年の「公文書館法」の成立に貢献するなど、地味ではありますが地に足が着いた成果を着実に挙げてこられたことを知りました。このような名誉ある団体の長を務めさせていただくことは、誠に光栄であると考えておりますが、同時にその責任の重さを痛感いたしております。

会則を読ませていただきますと、本会は機関会員、個人会員、準会員から構成されています。奇しくも私の会長就任と時を同じくして本年4月に創設された準会員の制度は、本会活動の上

で、その裾野を広げる意味で設けられたものと伺いました。長期にわたる会の運営はさぞ大変なことであったと思いますが、その中において常に裾野を広げる努力が続けられていることに敬意を表します。この様な地道な努力こそが、本会の今後の隆盛を支えていく力になっていくものと信じています。どの様な組織もそうでしょうが、設立当時の主旨が良くても、その内容は時代とともに変化するものです。時代時代の変化を読みとれなくなった組織は、その組織の大小に関わりなく、実際の活動は虚となりがちです。本会のように500を超える多種多様な構成会員を擁している会の場合には、その目配りも必要でしょう。特に公文書館をはじめとする歴史資料保存利用の制度は、我が国では未だ発展途上の制度です。資料保存利用機関設置の前段階の事業に関わる会員の方も、かなりの多数にのぼります。その様な中での本会の運営には、並々ならぬ努力が必要だったはずで、本会の運営を続けてこられた先輩諸氏に、あらためて心からの敬意を表したいと思います。今後も多くの課題が山積されるでしょうが、会員の皆さ

まのご協力をいただきながら一つ一つ解決し、そして歴史資料保存利用の道を共に進んでいきたいと思っています。

ところで、私たちを取り巻く環境は、ここ数年大きく変化しております。国立公文書館の独立行政法人化や国の情報公開制度の実施等は、私たちに与える影響も大きく会員の皆さまにとっても大きな関心事だと思えます。全史料協としても、その対応を考えていかなければならない問題です。同時に、地方分権化や行政改革に伴って、行政組織体の改組・統合が行われております。過去の町村合併時に多数の文書が破棄された苦い経験を生かすためにも、私達はこの種の問題にも的確な対応を求められています。また一方で今後を考えれば、文書の電子媒体化も必然とみておかななくてはなりません。このような諸状況を踏まえれば、これらの環境変化に対応すべく新たな行動を起こす必要性を感じております。各役員をはじめ、会員皆さま方のご支援とご協力をいただきながら、私は本会の更なる発展のために精いっぱい取り組んでまいり所存です。どうぞよろしくお願いいたします。